

# 令和2年度予算要望書

令和元年12月

**都民ファーストの会**  
**豊島区議団・民主の会**

令和元年 12 月 2 日

豊島区長 高野之夫 殿

都民ファーストの会豊島区議団・民主の会

幹事長 細川正博

副幹事長 里中郁男

## 令和 2 年度 予算要望書の提出にあたって

～ 平成から令和へ新時代の幕開け ～

令和元年 5 月、「都民ファーストの会豊島区議団・民主の会（略称：都民ファーストの会・民主）」は、都民ファーストの会豊島区議団の 6 名と永野裕子議員が政策協定を締結して発足しました。

私たちは東京大改革を進める都政、国際アートカルチャー都市構想の実現を進める区政につき、基本的には軌を一にする立場を取りつつ、政策提言機能及びチェック機能を果たしていくことで、東京都、豊島区、地域社会の発展のために貢献することを目的とする政策集団です。

都民ファーストの視点になっているか、情報公開が十分か、賢い支出となっているか、持続可能性のある取り組みとなっているか、という 4 つの政策判断基準で行政へのチェック機能と政策提言機能を果たす所存です。また、併せて議会改革へ積極的に取り組み、議会としての責任を果たす決意です。

平成から令和へ、新時代の幕開けは豊島区が更なる発展に向けて加速するタイミングと重なります。

2 月に開幕した「東アジア文化都市 2019 豊島」が文化発信のイベントの軸となり、東京建物 Brillia HALL、新区民センター、中池袋公園、池袋西口公園などの地域のにぎわい創出と文化の発信拠点が相次いでオープンし、各拠点を回遊する仕掛けとなる IKEBUS の運行も始まりました。来年にはトキワ荘マンガミュージアムや造幣局東京支局跡地に設置する区内最大規模の防災公園のオープンも予定され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を前に、本区は更に活気づくでしょう。

一方で、痛ましい事故や自然災害が発生した一年でもありました。区内で起きた高齢運転者による交通事故、滋賀県大津市での園外保育活動中の交通事故を受け、私たちが提出した更なる安全対策などを求めるそれぞれの要望書に対して真摯にご対応頂いたことに感謝いたします。千葉県に上陸した台風 15 号は家屋やインフラなどに甚大な被害を与え、停電の復旧体制などに大きな課題を残しました。特に倒れた電柱が復旧を阻んだという現実、東京都と共に進めている無電柱化を更に加速させる必要性を改めて強く認識させられました。台風 19 号では広範囲で土砂災害や川の氾濫が発生し、今も深刻な爪痕を残しています。今回は本区での被害は軽微でしたが、毎年のように日本列島を襲う天災と無縁でいられる保障はありません。安全安心なまちづくりを行うため、引き続き更なる交通安全への取り組み、治安面の向上、防災対策を講じるよう求めます。

奇しくも平成から令和への御代替わりと同日に今期の任期が始まった私たちは、新たな時代が平和で実り多きものになるよう、一層気を引き締めて区政に臨む覚悟です。

豊島区が更なる発展を遂げるため、令和 2 年度予算編成に際して 364 項目の要望を致します。予算要望内容は、区民や団体などの声を汲み、高野区政の歩みを車の両輪として支える立場を踏まえ、会派内での真剣な議論を経て決定しています。前向きにご検討くださることをご期待申し上げます。

都民ファーストの会豊島区議団・民主の会 所属議員名簿

細川 正博（幹事長）

〒170-0005 豊島区南大塚 1-51-17

TEL : 03-3945-2530 FAX : 03-6774-8774

Mail : [info@hosokawamasahiro.jp](mailto:info@hosokawamasahiro.jp)

常任委員会：子ども文教委員会（副委員長）、議会運営委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

防災・震災対策調査特別委員会



里中 郁男（副幹事長）

〒170-0003 豊島区駒込 6-34-2

TEL : 03-3918-0336 FAX : 03-3918-0037

常任委員会：区民厚生委員会（委員長）、議会運営委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会



永野 裕子

〒170-0001 豊島区西巣鴨 1-12-8

TEL : 03-5961-3901 FAX : 03-5961-3903

Mail : [hiroko\\_toshimaku@yahoo.co.jp](mailto:hiroko_toshimaku@yahoo.co.jp)

常任委員会：区民厚生委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

行財政改革調査特別委員会（委員長）



河原 弘明

〒171-0052 豊島区南長崎 3-39-1

TEL : 03-3565-1813 FAX : 03-3565-1813

Mail : [toshima\\_kawahara@a.toshima.ne.jp](mailto:toshima_kawahara@a.toshima.ne.jp)

常任委員会：都市整備委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

環境・清掃対策調査特別委員会（委員長）



星 京子（豊島区監査委員）

〒170-0012 豊島区上池袋 2-39-12

TEL : 03-3916-4745 FAX : 03-5907-0037

Mail : [info@hoshikyoko.com](mailto:info@hoshikyoko.com)

常任委員会：総務委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

環境・清掃対策調査特別委員会



中澤 まさゆき

〒171-0014 豊島区池袋 3-38-15

TEL : 03-6912-9012 FAX : 03-6912-9013

Mail : [nakazawamasayuki1977@gmail.com](mailto:nakazawamasayuki1977@gmail.com)

常任委員会：子ども文教委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会（副委員長）

行財政改革特別委員会



元谷 ゆりな

〒171-0051 豊島区长崎 4-26-1

TEL : 03-3959-0290 FAX : 03-3959-0290

Mail : [motoyayurina@gmail.com](mailto:motoyayurina@gmail.com)

常任委員会：総務委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

公共施設・公共用地有効活用調査特別委員会



## 1. 議会費

### 〈議会総務課〉

- 1 議員の調査・研究活動に資するために導入した情報検索システムは有用であるので、引き続き利用に供するようにはしていただきたい。
- 2 区議会だよりは、区議会の活動を公平な形で区民の方々へ伝える唯一の手段である。内容を充実し、更なる全戸配布の可能性を検討していただきたい。

## 2. 政策経営費

〈企画課〉 〈多文化共生推進担当課〉 〈財政課〉 〈行政経営課〉

- 1 「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ向けて、引き続き区民の意見を取り入れた街づくりの推進をしていただきたい。
- 2 今後行われる各種の事業推進に際しては、民間の持っている力を活用し、多様な公民連携の手法を用いると共に、更により良い手法を模索し、区民の利益に資する手法の活用に尽くしていただきたい。
- 3 民営化する場合の事業者決定や指定管理選定にあたっては、適正・公正・公平・安定性の視点に立ち、慎重な判断をされたい。また、行政責任があいまいにならないようにされたい。
- 4 各種補助、助成事業に関する情報周知については、公平に、速やかに各団体に伝わるよう、情報提供や広報のあり方を更に検討されたい。また基準をより明確にし、審査の透明性を確保されたい。
- 5 東京都との連携のもと、地域特性を活かし、東京オリンピック・パラリンピック後の街の活力を維持できるよう、施策を積極的に進められたい。
- 6 いわゆるふるさと納税制度について、本来の制度の趣旨は尊重すべきだが、その運用は本来の趣旨からかけ離れてきた。同制度の本区財政に与えている影響や、制度自体の本来の趣旨について区民への周知をしていただきたい。
- 7 各審議会及び委員会に専門家の活用を検討していただきたい。

〈セーフコミュニティ推進室〉 〈国際アート・カルチャー都市推進室〉

- 8 セーフコミュニティ認証都市として、その理念に沿う施策を着実に実行されたい。
- 9 国際アート・カルチャー都市構想は、本区の新たなまちづくりの方向性を示すものである。文化戦略・空間戦略・国際戦略を総合連携させ、プロデューサー・懇話会・特命大使による推進体制を強固にし、特命大使の参画を支援するなど、国際アート・カルチャー都市構想の実現を図っていただきたい。

〈広報課〉 〈区民相談課〉

- 10 「広報としま」、ホームページは、常に新しい情報を掲載し、更なる見やすい構成と利便性の向上を図られたい。また、各専門家への問い合わせ先の掲載や動線改善など、更なる充実を図られたい。
- 11 「声の公報」は更に充実されたい。
- 12 各種土業の専門相談が区民に活用されるよう、実施場所、実施日時について、「広報としま」や庁舎アナウンスなどを活用して周知を図られたい。
- 13 各種土業の専門業務について、非資格者行為を排除するよう、広報等に努められたい。また、保健所以外の区役所窓口においても、非行政書士行為への注意喚起を表示されたい。

### 3. 総務費

#### 〈総務課〉

- 1 内部統制体制を強化し、事務ミスによる「内的要因」「外的要因」等の、リスク情報を明確化し、リスク・マネジメントの推進を図っていただきたい。
- 2 「豊島区公文書等の管理に関する条例」のもと、区民の財産である公文書を適切に管理されたい。
- 3 区が排出する廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、違法事案とならないよう、全庁的な対策を取られたい。全ての施策について、法令順守を徹底されたい。

#### 〈人事課〉

- 4 職員が心身の健康を保てるよう、休日出勤後に振替休日を取得できるように努めていきたい。管理職についても休日の勤務実態を把握し、心身の健康を害さないよう工夫をしていただきたい。
- 5 会計年度任用職員制度導入に伴い、正規職員との均衡の観点から、臨時・非常勤職員の処遇改善に努めること。
- 6 非常勤職員・臨時職員・派遣社員などの非正規職員の増加で、区民サービスの低下が生じないよう図られたい。

#### 〈契約課〉

- 7 豊島区内業者の保護・育成を図るため、入札参加条件の厳格化を要望する。また、委託・請負案件の一般競争入札に関しては、入札参加資格に一定の制限を付けていただきたい。
- 8 「施工能力審査型総合評価方式」について、地域貢献度加算点を他区同様の引き上げと、価格点の算入係数の引き下げを要望する。また、総合評価方式での発注件数を増やすと共に、最低制限価格制度・低入札価格調査制度の適正な運用をしていただきたい。
- 9 災害時応急対策協力協定を締結している企業の地域貢献度加算点を、更に引き上げることを検討していただきたい。
- 10 地元中小事業者の育成及び業者の底上げのため、東京都に倣ってD等級業者の受注金額の更なる引き上げを実施し、激減しているD等級業者の参加案件の増加の検討をしていただきたい。
- 11 空調設備工事における最低制限価格の設定をしていただきたい。
- 12 低入札価格調査制度案件について、調査内容の報告を公開していただきたい。また、JV施工実績も評価の対象としていただきたい。
- 13 債務負担行為と竣工時の年度跨ぎを活用した平準化と、年間工事発注予定表との乖離が大きくなることのないようにしていただきたい。
- 14 工事の設計及び契約変更については、事前協議を入念に行い、変更がある場合は速やかに調整を行っていただきたい。
- 15 随意契約を行う場合については、契約相手の偏りがなく、契約を行う基準や理由及び相手先の的確であるか、などについて確実に検証されたい。

16 社会保険労務士等の専門家の活用など、公契約制度の更なる充実を図られたい。

〈防災危機管理課〉

- 17 総合防災システムを効果的に運用するためには防災対策上の諸課題を把握し、職員並びに防災関連機関や地域防災組織との連携が必要である。今後も定期的な訓練を実施し、本区の防災力向上にさらに務め、本システムを活かせる運用体制の確立をしていただきたい。
- 18 頻発する自然災害に際し、地域防災組織の重要性は年々高まってきている。地域防災力向上のため、町会や自治会と連携し、災害時に機能する組織になるよう支援をしていただきたい。
- 19 救援センターの機能の充実を図ると共に、地域の要望を積極的に取り入れていただきたい。また、災害時に「救援センター開設標準マニュアル」に基づき、救援センターの開設・運営が円滑に行われるよう地域防災組織との連携を密にすると共に、消防団との協力体制構築も図っていただきたい。
- 20 災害時における救援センターへのペットの同行避難について、具体的な受入体制の構築をしていただきたい。
- 21 多様性配慮の視点での防災を進めるため、豊島区防災会議に多様な立場の委員を配置すると共に、地域防災組織や救援センター運営調整会議には複数の女性を配置し、みんなが安心できる避難所運営に向けて取り組んでいただきたい。
- 22 土砂災害防止法に基づく調査結果や洪水ハザードマップなどを踏まえ、地域に合わせた防災訓練を行っていただきたい。また、様々な災害を想定した実行性のある防災訓練を行い、必要な安全対策等を講じていただきたい。
- 23 帰宅困難者対策については、特に池袋周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定されたこともあり、周辺の多くの事業者が取り組んでいる。国や都と更に連携を深め、一時滞在施設の確保を始め備蓄倉庫の整備や食料等の確保、情報提供体制の整備や避難経路の明確化等、更なる充実を図っていただきたい。
- 24 帰宅困難者対策については、国、東京都、豊島区、並びに民間事業者の役割を明確にし、費用負担のあり方についても協議し連携を図られたい。
- 25 防災協定を締結している自治体との、更なる支援・受援体制を図られたい。
- 26 災害時要援護者への対策については、町会・地域・福祉事業者等との連携を深め、更なる対応の充実をしていただきたい。
- 27 災害時要援護者名簿の更新については、名簿登載を希望しなかった方も改めて意向確認を行うなど、きめ細かな対応をされたい。また、活用方法について、町会長など民間支援者への説明を丁寧に行われ、不安を払拭されたい。
- 28 障害者を想定した防災訓練等を行われたい。また「障害者差別解消法」の「合理的配慮の提供」を念頭に置いたあり方を実施されたい。
- 29 災害時の避難場所の公報・情報提供については、掲示板や手話通訳派遣センター等、目につく場所に置かれるよう配慮すると共に、より多くの人に情報提供ができるよう努められたい。
- 30 外国人居住者に向けた災害対策として多言語化の推進や、多様な言語に対応した防災マ

ップ・震災対応マニュアル等を作成されたい。

- 31 災害時の備蓄品についてはアレルギーの対応品を含め、適宜、補充点検を行い、発災時の動線等を考慮し、分散備蓄されたい。
- 32 集合住宅の防災対策として、備蓄状況の検証や防災マニュアルの作成等、具体的な施策を進められたい。
- 33 住宅被害者認定調査や罹災証明書の発行など被災者生活再建支援業務については、区は全国に先駆けて先進的なシステムを構築している。この仕組みについて、区民へ広く周知を図っていただきたい。
- 34 災害時には家具転倒防止器具や感震ブレーカー等が有効であるので、その設置を通して、区民の自助の啓発に更に取り組むと共に、助成をしていただきたい。
- 35 災害対策要員確保については、非常時における初動活動に必要であることから、更に努力をお願いすると共に、豊島区職員の防災意識の向上に努めていただきたい。

#### <治安対策担当課>

- 36 「池袋駅周辺エリア防災対策協議会」において、国、東京都、豊島区、並びに民間事業者の役割を明確にし、関係者間の連携を緊密に図られたい。
- 37 国際都市を目指す本区としては避けることができないのがテロの脅威である。警備訓練はもとより、テロ対策のガイドラインの策定を図り、実効性のあるテロ対策を進めていただきたい。
- 38 町会・商店街の人々を中心にパトロールなどの活動が展開されているが、地域の安全と安心のために、これらの活動に対し更なる支援をしていただきたい。また、地域の防災対策の一環として元気な高齢者の活用を推進していただきたい。
- 39 繁華街はもとより公園や駐車場など、地域の特殊性を考慮しての防犯カメラの設置を検討していただきたい。
- 40 振り込め詐欺対策については、電話機に対する自動録音装置設置等が効果的なので、今後もその設置について積極的に取り組んでいただきたい。
- 41 生活安全条例における、繁華街でのスカウト等の取り締まりを委託する場合は、受託者の安全に十分配慮されたい。
- 42 暴力団排除条例は、理念を生かし有効性のあるものとなるよう、施策を講じられたい。
- 43 危険ドラッグ排除に向け、引き続き警察と連携し取り組んでいただきたい。また、危険ドラッグの危険性について区民への周知を徹底されたい。

#### <財産運用課>

- 44 豊島区土地開発公社については、健全経営はもとより、その意義と成果について区民に対する説明責任を果たしていただきたい。
- 45 所有者不明の土地を地域に役立つ土地に変える取組みを推進していただきたい。
- 46 南長崎6丁目にある引揚者住宅（通称：バス住宅）は、住人・地域の声を聞き、一日も早い解決ができるよう、引き続き努力していただきたい。

<施設整備課>

- 47 区内公共施設のバリアフリー化を進められたい。また、「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮の提供」を考えた施設整備を行われたい。
- 48 誰でもトイレに、ストレッチャーのスペース確保と大人対応のベッドを整備されたい。

<男女平等推進センター>

- 49 としまイクボス宣言を行い働き方改革を進める本区での取組みを区内外へ発信し、本区のライフ・ワーク・バランスを重視する姿勢を積極的にアピールしていただきたい。
- 50 SOGI(性的指向と性自認)に対する差別解消に向け、区として専門の相談窓口を設置し、滞在している課題やニーズを把握し対応していただきたい。
- 51 「豊島区男女共同参画都市宣言」「豊島区男女共同参画推進条例」を活かし、「第4次豊島区男女共同参画推進行動計画」を確実に実行されたい。
- 52 「虐待と暴力のないまちづくり宣言」「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に適う施策を実現されたい。DV被害者の相談、保護の施策を男女平等推進センター、子ども家庭支援センターと連携し、更に充実されたい。
- 53 DV被害者の個人情報保護については、特に厳格に行われたい。
- 54 いわゆるセクハラ・パワハラ・マタハラなど様々なハラスメントの具体的な内容の周知及び予防策の教育などについて、豊島区の職員はもとより区内企業や団体等も対象としての確に行われたい。

<会計管理室>

- 55 ペイオフ対策については、万全を期されたい。
- 56 公金の取り扱いについては事故のないように万全を期されたい。
- 57 定期借地契約にかかる保証金については、保管期間が最低50年と長期に渡ることから、的確に管理・運用されたい。
- 58 新公会計制度のもと、本区の資産・負債のストック情報や金利・減価償却などのフルコスト情報を正確に把握し、区民への説明責任や自治体経営に活かすあり方を更に検証されたい。
- 59 基金等の運用については、安全性が確実で、より有利なものとなるように研究し、適宜、情報開示を行われたい。

<選挙管理委員会事務局>

- 60 選挙年齢の引き下げに関連し、主権者教育の充実を図られたい。また、選挙への意識を啓発していくために、学校での模擬投票等を広く実施されたい。
- 61 有権者が見やすいよう、選挙ポスターの掲示版の場所や位置の改善に努められたい。
- 62 選挙公報をデータ化し、発行およびホームページへの掲載については、期日前投票に間に合うよう努められたい。併せて、確実な全戸配布を行われたい。
- 63 期日前投票所については、最近の選挙における投票者の増加が多くみられる。特に西武・東武百貨店における投票所設置の評価をすると共に、その継続と更に投票所の充実を図っていただきたい。

## 4. 区民費

### 〈区民活動推進課〉

- 1 多様化・複雑化している町会の課題解決のために、地域の声をよく聴きながら、具体的な課題の解決に向けた検討を進めると共に、まちづくりの重要なパートナーである町会が地域コミュニティの中心として十分に役割を担えるよう、積極的な支援に取り組んでいただきたい。
- 2 マンション居住者の町会加入については、新築マンションに関する効果的な事前協議が行われると共に、既存マンションを含めた地域コミュニティの形成が図られることにより、住民の町会加入が更に促進できるよう支援に取り組んでいただきたい。
- 3 町会・自治会活動に欠かせない町会掲示板の改修助成については、今後も引き続き積極的に支援していただきたい。また、増加する外国人居住者の町会等コミュニティへの参加促進を図られたい。
- 4 町会加入促進施策を進めるにあたり、運営実態に差がある町会の状況を把握し、運営の健全性と透明性の確保のための支援策を講じられたい。
- 5 町会設置の防犯カメラについては、必要とする町会に対し速やかな設置を行われたい。またランニングコスト支援の財源について東京都へ要望されたい。
- 6 町会等をはじめ、NPOやボランティアグループも含め、地域課題を解決するために取り組まれている様々な活動に対する支援を強化すると共に、活動相互に連携を促進し、多様な主体が地域の街づくりに参加・協働する仕組みづくりに向け、具体的な施策の展開をしていただきたい。
- 7 区内で活動するNPO等の区民活動団体を育成支援するため、地域活動交流センターの運営内容を拡充していただきたい。
- 8 国勢調査が予定されている。調査の周知・協力促進に取り組み、調査員の負担軽減に努められたい。
- 9 赤い羽根共同募金・歳末助け合い運動等、募金活動の町会への負担を軽減されるよう図られたい。

### 〈地域区民ひろば課〉

- 10 地域区民ひろばは、身近な世代を超えた交流の場、セーフコミュニティ活動の拠点、補助救援センター等、地域の重要な役割をいくつも担っている。その役割が十分に発揮されるよう必要な支援と連携に努められたい。
- 11 地域区民ひろばの運営については、自主運営化を進めていく上で欠かせない事務能力を持つ人材が必要である。区として人材育成の支援を行われたい。また、日曜開館については、今後も新たな利用者の拡大と地域の担い手の育成に努められたい。

### 〈総合窓口課〉

- 12 3階窓口の待合スペースにおける混雑の改善を図られたい。高齢者等にわかりやすく、親切な対応を行われたい。
- 13 増加する外国人住民への対応を丁寧に行い、行政情報の周知を徹底されたい。

- 14 休日開庁のあり方については、一定期間ごとに、区民ニーズや費用対効果を検証し、より良い体制を取られたい。特に、4階福祉フロアの土日開庁については、引き続きあり方を検証されたい。
- 15 住民票の除票、戸籍の附票の除票について、データの記憶媒体確保の予算措置をしていただきたい。
- 16 マイナンバー制度については、個人番号カードの作成など窓口事務について、個人情報漏えい事故や事務処理におけるミスが生じないように、万全の体制を整えられたい。

#### <税務課>

- 17 区税等の更なる収納率向上のため、各部署が連携し、総合的な収納対策を講じられたい。
- 18 納税、保険料及び使用料等について、ICカードやクレジットカード払い等収納チャンネルを拡大し、利便性向上と徴収事務の合理化を図られたい。
- 19 非強制債権や私債権の収納対策について、引き続き努力されたい。

#### <国民健康保険課>

- 20 税や保険については、特に外国人の方へ丁寧に説明し、滞納が起こらないよう取組んでいただきたい。
- 21 広域化により区民の負担が増加しないよう、東京都との連携を密に行われたい。
- 22 増大する医療費の抑制を図ると共に区民が生涯を通して健康を維持できるよう、生活習慣病予防や糖尿病重症化予防など、後期高齢者まで含めた医療費適正化を図っていただきたい。

#### <高齢者医療年金課>

- 23 後期高齢者医療制度については、年齢到達時に発生する納め忘れの蓄積等による滞納者や保険料の変更が生じる特例軽減見直しの対象者に対し、制度の趣旨などを分かりやすく丁寧に説明を行っていただきたい。なお、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を控え、被保険者が増加する中であっても、引き続き高い収納率を維持できるよう体制強化を図っていただきたい。
- 24 後期高齢者医療制度の広域連合の運営については、常に区との連携を行なうとともに、情報公開を徹底されたい。

## 5. 文化商工費

### 〈生活産業課〉

- 1 地域住民の日常生活において保健衛生上必要な施設である公衆浴場は、利用者数の減少、経営者の高齢化、後継者の不足等の課題を抱えている。区内公衆浴場業を活性化させる銭湯の日や、冬至に行っているゆず湯への補助を継続すると共に、新たなイベントへの助成など、対策事業の経費補助の拡大をしていただきたい。
- 2 豊島区商店街連合会（以下、区商連）が主催する「商人祭り」は、地域の活性化に寄与するイベントとなっている。イベントを一層充実させるため補助の拡大をしていただきたい。
- 3 豊島区商店街振興組合連合会（以下、区振連）が発行を検討しているプレミアム付区内共通商品券は商店街の活性化に繋がることから、発行への支援を図っていただきたい。
- 4 区商連の「おもしろマーケティング大賞」などの商業育成事業への補助の拡大をしていただきたい。
- 5 区内での起業に際しての相談体制や融資あっせん制度、としまスタートアップオフィスなどの周知を行うと共に、起業を支援する取組みの更なる充実を図っていただきたい。また、女性向け起業セミナーによる事業プランのブラッシュアップを支援するなど、女性の活躍を推進していただきたい。
- 6 中小企業診断士会との連携を検討していただきたい。
- 7 豊島産業協会が行っている講習会・研修会や産業振興協力支援事業等は、必要な知識の習得や労働法務の支援など区内の産業振興に寄与しているため、更なる支援を行っていただきたい。
- 8 区内企業の技術や商品の魅力を広く発信する見本市である「ものづくりメッセ」は、工業製品のみならず食品・雑貨等の商品を含める幅広い出展者で構成されている。区内企業の販路拡大や企業間交流を通じた地域経済の発展及び来場者の地域産業への理解を深めるために、「ものづくりメッセ」への更なる支援を図っていただきたい。
- 9 時代を越えて受け継がれてきた技術・技法をもつ伝統工芸士で構成される豊島区伝統工芸保存会の活動を支援するため、豊島区伝統工芸展事業への補助拡充及びパンフレットの増刷費用の補助を行っていただきたい。
- 10 伝統工芸を後世へ繋いでいくため、伝統工芸士の後継者育成への支援を引き続き行っていただきたい。
- 11 日本の伝統技術・伝統工芸品に興味をもつ外国人へ訴求できるようにするなど、豊島区伝統工芸保存会のホームページの修正費用を補助していただきたい。

### 〈文化デザイン課〉

- 12 東アジア文化都市 2019 豊島を成功裏に終えられたことは、本区にとって得がたい経験となった。関係各位の努力により成し遂げた同事業が一過性のものとならないよう、都市交流を含めた文化事業の継続をしていただきたい。

- 13 Hareza 池袋が、区民にとって文化の体験や発信ができる場として機能するよう活用していただきたい。また、東京建物 Brillia HALL での公演を区民が鑑賞しやすくなるよう努力していただきたい。
- 14 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化庁が進める文化プログラムを、本区で積極的に展開していただきたい。
- 15 平成 29 年 10 月にリニューアルオープンした郷土資料館などを中心に、本区の歴史を伝える生活資料などを通じて情報発信をしていただきたい。
- 16 30 年 3 月に開館した鈴木信太郎記念館を学習の場として活用すると共に、区民へ広く周知されたい。

#### <劇場運営担当課>

- 17 池袋西口公園野外劇場や新設される観光案内所（グローバルリングカフェ）を活用し、インバウンド需要の取り込みを視野に入れたクラシック音楽による新たな観光拠点として発展させるため事業実施経費や広報宣伝費等の充実をしていただきたい。

#### <文化観光課>

- 18 Free Wi-Fi の拡充やキャッシュレス決済環境の面的な整備、案内サインを分かりやすくするなど来街者の利便性を高め、より多くの来街者が訪れるようにインフラ整備を戦略的に進めていただきたい。
- 19 豊島区発祥の染井吉野桜によるまちづくりを進める「ソメイヨシノプロジェクト」を一層進め、豊島区の大切なブランドとして広く区内外に発信する取組みを強化していただきたい。
- 20 豊島区観光協会（以下、観光協会）の観光情報センターは、都の指定観光案内窓口制度の基準をクリアし、日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所の認定基準（カテゴリー 1）を取得するなど、情報提供の質の確保に努めている。訪日外国人を含む来街者へ適切な観光情報を引き続き提供するため、支援を継続していただきたい。
- 21 来街者が豊島区の観光情報を得るためには、観光協会のホームページは有用なものであるため、保守運営経費及び観光情報収集経費等の助成をしていただきたい。
- 22 観光協会が実施する日本最大級のフラダンスイベントであるフラフェスタへの支援を引き続き行っていただきたい。
- 23 観光協会による外国語観光ボランティアガイドは、街角案内やモデルコース案内などの他、区などの派遣要請に応じるなど、活動の範囲を広げている。外国語観光ボランティアガイドの事業に対して、助成の拡大をしていただきたい。
- 24 観光協会が発行している観光パンフレット等は、近年では年間配布予定数を大幅に上回るほど需要が高く、年度途中で再版を掛けている状況のため、印刷経費の助成の拡大をしていただきたい。
- 25 観光協会が行う観光サポーター制度の創設や観光フォトコンテストなどの新規事業に対して、支援を行っていただきたい。
- 26 観光協会の事務局体制を引き続き維持していただきたい。

<マンガ・アニメ活用担当課>

- 27 南長崎にかつて存在したマンガの聖地「トキワ荘」の文化を後世へ伝えると共に、地域の活性化に繋げるため、豊島区立トキワ荘マンガミュージアムやトキワ荘通りお休み処の活用、紫雲荘活用プロジェクトなどの取組みを一層推進していただきたい。

<学習・スポーツ課>

- 28 東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成策を行うと共に、スポーツ振興をより一層図っていただきたい。
- 29 心身の健康を保つために、生涯スポーツの推進を一層図っていただきたい。
- 30 老朽化などにより改修の必要がある体育施設や、新規購入や交換などが必要な体育用具があるため、順次対応を検討していただきたい。特に総合体育場の管理棟の老朽化への対策は図っていただきたい。
- 31 総合体育場及び三芳グラウンドでの事故防止のため、野球場の防球ネットを整備していただきたい。
- 32 三芳グラウンドについて、鶴瀬駅からの交通利便性の改善を図るなど、利用率の向上に取り組んでいただきたい。
- 33 旧第十中学校跡地の活用については、「旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会」での議論を踏まえ、スポーツ競技場の整備を着実に行っていただきたい。
- 34 18歳以上の中軽度知的障害のある方が、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ることを目的に活動している日曜教室（つばさ CLUB）の更なる充実を図っていただきたい。

<図書館課>

- 35 地域図書館で指定管理者制度が導入され、利用時間の延長等の利用者のサービス向上に繋がった。中央図書館や直営の地域図書館も含めて、これからも利用者のサービス向上に資する取組みに努めていただきたい。
- 36 地域図書館の指定管理については、運営に齟齬が無いよう直営図書館が指導的役割を果たしていただきたい。

## 6. 環境清掃費

### 〈環境政策課〉

- 1 環境対策として、LEDの普及や省エネ対策の支援策を継続的に実施すると共に、設備導入に対する助成制度、融資制度などについても積極的に実施していただきたい。
- 2 再生可能エネルギーの利用拡大に向け、区民向けの太陽光発電設備や熱利用システムの導入支援を継続すると共に、区施設での利用を進めるよう、国、東京都、関連自治体と連携した取組みを積極的に展開していただきたい。
- 3 町会、商店会、事業者、地域等と連携し、区内に緑を増やす緑化施策を今後も総合的に展開していただきたい。

### 〈環境保全課〉

- 4 本区では望まない受動喫煙を防止するため、公園を全面的に禁煙とする条例改正を行った。今後も更なる受動喫煙防止対策を講じていただきたい。併せて分煙施設の整備の検討をしていただきたい。
- 5 治安対策等の観点からも、歩きたばこ・路上禁煙・ポイ捨て防止策を、更に強化していただきたい。
- 6 羽田空港の機能強化に伴う飛行経路における、騒音対策、安全性の確保や教室型の説明会など、より一層の区民への丁寧な情報提供、並びに地域の声や意見を反映していただきたい。
- 7 「いのちの森」を継続すると共に、既に植栽した「森」の維持について、継続的な点検や整備をしていただきたい。
- 8 誕生記念樹事業は、緑化を推進する意味でも継続していただきたい。
- 9 外来生物等の環境への影響について、区民への普及を促進していただきたい。
- 10 ヒアリなどが本区で確認された場合の対応を検討していただきたい。

### 〈ごみ減量推進課〉

- 11 資源回収の更なる回収量の増加、ごみの減量・不燃ごみ・粗大ごみの資源化を進めていただきたい。特に不燃ごみの資源化については、昨年と同様に90%以上の資源化の達成を継続していただきたい。また、町会や商店会、事業者と協同して、ごみの発生抑制、再利用に関する取組み等、積極的に実施していただきたい。
- 12 現在、町会が実施している集団回収や、町会とマンション管理組合が共同して取り組む集団回収事業について、更なる充実をしていただきたい。
- 13 食品ロスを削減するために、引き続き国・東京都・事業者・消費者と連携し、取組みを進めていただきたい。
- 14 脱プラ社会の実現に向けて、区内企業とも連携した対策を進めていただきたい。

## 7. 福祉費

### 〈総合高齢社会対策推進室〉

- 1 総合高齢者対策推進室設置の意義を発揮し、日本一の「高齢者にやさしいまち」実現のための施策を着実に進められたい。
- 2 社会保障制度改革による保健・医療・介護の施策の転換については、常に現場の状況を把握し、豊島区としての意見を必要に応じて国に対し発せられたい。また制度改革で高齢者福祉が後退しないようにされたい。
- 3 固定資産や年金などの財産を担保にした、リバースモーゲージ等を利用した高齢者福祉施策の一層の充実を図られたい。
- 4 成年後見制度の利用促進のため、さらに周知活動を行われたい。また後見人の人材確保等、各種専門家との連携を積極的に進め、制度の利便性向上を図られたい。

### 〈福祉総務課〉

- 5 民生委員・児童委員の選任については、町会の区域と委員の担当区域の整合性を図り、委員の年齢制限を引き上げる等、適任者が活躍できる制度としていただきたい。また、民生委員の負担が大きく、定数に不足も生じている。処遇改善はもとより、日常的なフォローアップを行われたい。
- 6 生活困窮者の自立の促進及び生活困窮状態からの早期脱却が図れるよう、各事業を充実させ、支援体制を一層強化していただきたい。
- 7 コミュニティーソーシャルワーカーについては、活動する分野が広いため、研修を行い、地域との連携を深めるよう努められたい。また、全員を正規採用とし、安定的に職務に専念できるようにされたい。
- 8 特別養護老人ホームの整備を進めていただきたい。整備にあたっては旧朝日中学校を始めとする区内の適地はもとより、自治体間連携も視野に幅広く検討をしていただきたい。あわせて、入居待機者の実態把握についても、区と施設長会の連携を強化していただきたい。
- 9 介護業界の人材不足について、区として事業者の人材確保への積極的な支援をしていただきたい。

### 〈高齢者福祉課〉

- 10 地域での見守り活動などを強化するなど、一人暮らし高齢者や障害者が安心して地域で過ごせる体制を構築し、地域共生社会を実現していただきたい。
- 11 高齢者からの総合的な相談や支援を行う高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の3職種（ケアマネージャー・保健師・ソーシャルワーカー等）の体制を一層充実させると共に、各圏域に配置されているコミュニティソーシャルワーカーの更なる活用を図っていただきたい。また、自治体負担が大きくなるように、国に対し要望されたい。
- 12 介護予防・日常生活支援総合事業では、利用者の立場に立った施策を行われたい。また、NPOやボランティアの活用にあたっては、継続・安定的にサービス提供を行われたい。

- 13 高齢者の健康寿命延伸を図るための介護予防センターを、区内全域に拡大して設置するよう努めていただきたい。
- 14 フレイル対策センターが十分に活用されるよう、周知と運営支援に努められたい。
- 15 介護予防や地域でのコミュニケーションの場となっている浴場デイサービスは、今後も継続していただきたい。
- 16 介護予防や見守りを含めた訪問機能訓練指導の実施、災害時の医療体制などで、柔道整復師の活用をしていただきたい。
- 17 各接骨院において、高齢者総合事業の一環として運動器の機能低下防止など介護予防事業を行うよう検討していただきたい。
- 18 健康寿命を延ばすため、区民の生活習慣病の予防を図っていただきたい。
- 19 もの忘れ相談事業、認知症初期集中支援推進事業を拡充されたい。
- 20 認知症の症状を持ち病気や障害で生活に困難を抱えた高齢者が共同生活するグループホームや、要介護状態の方が対象となる小規模多機能型事業所など、介護福祉施設の整備を進めていただきたい。
- 21 紙おむつや理美容券をはじめとする日常生活支援サービスの利用がより一層図られるよう、積極的な周知に努めていただきたい。
- 22 高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の単位クラブの団体数並びに会員数の減少を抑制するよう、対応の強化とより一層の支援をしていただきたい。また、見守り訪問活動の充実を図っていただきたい。
- 23 公益社団法人豊島区シルバー人材センターの活動を支援することで、就労などによる高齢者が活躍する場の拡大を図っていただきたい。
- 24 オムツ・配食サービスなどの介護保険制度の保険外事業を引き続き実施されるなど、保険外の高齢者福祉サービスが後退しないように努められたい。
- 25 介護保険制度における個人情報の取り扱いは法令に則り、事業者に法令順守を指導されたい。

#### 〈障害福祉課〉

- 26 「豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」に則り、手話通訳の配置等、障害者全般に対する情報アクセス・コミュニケーションの充実を図っていただきたい。
- 27 手話通訳講習会の更なる充実、手話通訳者の養成に努められたい。登録手話通訳者研修会の内容については、聴覚障害者及び関係団体などの意見を反映し更なる向上に努められたい。
- 28 手話通訳者・要約筆記者等の意思疎通を行う者を派遣する「意思疎通支援事業」については、国が示すモデル要綱に則り、利用者の事情を尊重した運用に是正されたい。
- 29 全身性障害を持つ方、視覚障害を持つ方、知的障害を持つ方など一人で外出するのが困難な方について必要なサポートや介助を行うガイドヘルパーについては、障害の種別や外出目的に鑑み、時間増を図られたい。
- 30 視覚障害者の日常生活・外出支援となる「ことばの道案内」の情報を更に充実され、必要な方が情報を取得されやすいように工夫されたい。

- 31 補助犬の認知度をあげ、補助犬利用者が不利益を被ることのないように啓発されたい。
- 32 地域生活支援センターの運営の支援をお願いしたい。
- 33 精神障害については、対象者が多様化しているため、職員研修の拡充と共に民間共同作業所職員への研修を実施されたい。また、精神障害者のための地域活動支援センターの補助金を拡充されたい。
- 34 日中活動系障害福祉サービス事業所の交通費補助金については、維持されたい。
- 35 就労移行支援事業所運営費を助成されたい。
- 36 地域生活支援センター I 型事業への運営補助を継続されたい。特に、夜間休日の相談支援体制については、人員・財源等の支援充実を図られたい。
- 37 精神障害者向けのデイケアを実施されたい。
- 38 肢体不自由者の施設入浴サービス事業の実施については、改修後の心身障害者福祉センターで実施できるよう整備していただきたい。
- 39 身体障害者等が鍼灸・マッサージ等の機能回復術を利用しやすいように助成している機能回復助成事業につき、制度の更なる周知と、より利用しやすい事業になるよう努めていただきたい。
- 40 指定管理者に対し、障害者にきめ細かく関わることができる経験豊かな職員を配置するよう指導監督に努めていただきたい。
- 41 区立障害施設について送迎バスの増便を図っていただきたい。また、福祉ホーム「さくらんぼ」利用時には、施設前まで送迎するよう運用を見直していただきたい。
- 42 生活実習所及び福祉作業所は、需要に合った定員を確保されるとともに、安定的な運営を堅持されたい。
- 43 福祉施設の指定管理者については、事故や事件のないよう、日常的に区が関わりを持つよう図られたい。
- 44 区のホームページから民間の障害者支援事業所を紹介できるようにされたい。
- 45 障害のある児童・生徒の放課後活動については、支援を拡充されたい。
- 46 放課後等デイサービス事業所の質の確保を図られたい。また、利用者認定、事業者認定は丁寧に行われたい。
- 47 福祉作業所・実習所等に通う人たちの中で、夕方以降の活動の場を必要としている人たちの居場所サービス（法外）について、財政的支援を行われたい。
- 48 障害者の地域生活支援拠点として重度障害者のグループホームを早急に整備していただきたい。また、利用者が増加している実態を踏まえ、新たな生活実習所や福祉ホームを整備していただきたい。
- 49 特別養護老人ホームに、重度障害者の入所や、手話で意思疎通可能な体制を整備されたい。
- 50 知的障害者の居宅介護において家事援助を利用する際、利用する障害者に合わせた時間数の確保を図られたい。
- 51 障害者の自立に向けての社会参加を促す就労支援を充実していただきたい。今後増えてくると思われる、精神・発達・高次脳機能障害の方の就労支援の充実に向け、「超短時間雇用制度」の導入などの検討を国へまとめるなどの取組みを進めていただきたい。

- 52 障害者の虐待相談について対応できるよう、障害者虐待防止センターの体制強化に努めていただきたい。
- 53 障害を持つ方たちの健康診断については柔軟に受診できるよう体制を整えられたい。
- 54 東京オリンピック、パラリンピックに向けて、障害者の芸術・文化活動を重点施策として更なる充実を図っていただきたい。
- 55 障害者の地域サポート体制の整備を行うことで、障害者が自立して暮らせるようにするための支援の充実を図っていただきたい。また、「指定特定相談支援事業（計画相談）」への支援を拡充されたい。
- 56 災害時の障害者の受入れ態勢を整えるため、福祉救援センターの更なる充実を図っていただきたい。また、災害時の意思疎通支援策を積極的に講じられたい。
- 57 セーフコミュニティの推進の観点から、障害のある方の意見を聞く場を設けるなど「障害者の安全」対策の一層の充実を図っていただきたい。
- 58 障害の有無によって分け隔てられないことがないよう、「障害者差別解消法」の周知徹底を図り、まち・情報・こころのバリアフリーを実現していただきたい。

#### <生活福祉課>

- 59 生活保護の保護率は、依然として高い状況が続いている。被保護者に対しては可能な範囲で就労支援等の自立支援を適切に行うと共に、保護費の適正化を図っていただきたい。
- 60 路上生活者支援対策は、民間団体との連携によって支援を充実されたい。また自立支援に繋がる施策を更に講じられたい。
- 61 自立支援センター豊島寮の運営については、地域連絡協議会と常に緊密な連携をとられたい。

#### <介護保険課>

- 62 介護保険料収納率の一層の向上を進め、介護保険会計の安定を図っていただきたい。
- 63 介護保険制度の低所得者対策について国に対し一層要望されたい。また、苦情処理については迅速に行なわれたい。
- 64 介護保険事業者に不正が無いよう、適切に行政指導を行われたい。
- 65 介護保険サービスを担う事業者の育成を図るため、制度変更の際の情報共有などの支援をお願いしたい。また、適切な介護保険サービスがなされるよう、事業者の指導及び監督を適宜行っていただきたい。
- 66 要介護者を介護する方の負担を軽減していくため、高齢者総合相談センターを中心にした介護や心のケアなど、介護についての相談体制の充実を図ると共に、介護離職等に至らないための支援について検討を図っていただきたい。
- 67 国家戦略特区を活用して介護離職ゼロ等を目指す選択的介護モデル事業について、東京都と連携の上、推進を図っていただきたい。また、利用者が混乱しないよう、事業者には利用にあたっての負担等について丁寧な説明責任を果たすよう指導されたい。
- 68 緊急ショートステイのベッド確保については増床を検討されたい。

## 8. 衛生費

### 〈地域保健課〉

- 1 救急告示医療機関の減少に歯止めをかけるため、事務負担等軽減補助金を創設し、区民が救命救急を身近な医療機関で安心して受けられるよう努めていただきたい。
- 2 本区の骨髄移植ドナー支援事業の普及啓発を図っていただきたい。併せてドナー登録者を拡大するため、骨髄バンク事業の普及啓発活動に努めていただきたい。
- 3 特定健康診査・特定保健指導、6つのがん検診、骨粗しょう症検診、などの検診事業の受診率の向上を図っていただきたい。
- 4 喫煙や食生活などの生活習慣や、ピロリ菌の持続感染などが胃がん発生のリスクを高めると言われている。そのため、生活習慣の改善に関する普及啓発を行うと共に、胃がんリスク検診（ピロリ菌検査・ABC検査）の拡大の検討を行っていただきたい。
- 5 内視鏡検診の導入に当たっては、検査データの集積、管理、活用に要するシステム構築を含め、万全の態勢で臨めるよう十分な予算措置を図っていただきたい。
- 6 食育基本法の理念に基づき、食に関する適切な判断力を養うと共に、自然の恩恵、生産者や供給者などに対する感謝の念と理解を深め、地域・世代の特性に配慮しながら区民の食育の推進を図っていただきたい。
- 7 東京都や警視庁と連携を図り、危険ドラッグなど薬物等が蔓延しないよう区民への啓発活動に引き続き力を入れていただきたい。また、東京都薬物乱用防止推進豊島地区協議会へ継続的な助成を行うと共に、同協議会と連携して区内の児童・生徒などへの啓発を行っていただきたい。
- 8 保健所の移転に際しては、高齢者、車いすの利用者、ベビーカーの利用者などのために、交通利便性に配慮され、これまでの各種機能を堅持されたい。
- 9 保健所移転に伴う立地条件の変化により、あうる薬局の運営に支障が生じる事のないよう、薬剤師会との十分な協議のもと、必要な支援を講じられたい。
- 10 豊島健康診査センターについては、利用時間の拡大等を図り、更に健全な運営に努められたい。
- 11 在宅療養後方支援病床については、常に1日1床を確保されたい。
- 12 災害時等における緊急医療救護所（13か所）のICT環境を整備されたい。
- 13 豊島区リハビリテーション協議会の人件費など必要な予算を補助されたい。
- 14 休日診療等、地域医療対応において、外国人対応機器購入費の助成を行われたい。
- 15 「豊島区看護師会」の事務局機能の支援を行われたい。
- 16 あぜりあ歯科診療所が行う要介護高齢者・障害者に対する在宅歯科医療相談窓口を充実されたい。
- 17 柔道整復、鍼灸医療について、身体機能低下予防等、区民への身近な健康施策として周知されたい。

### 〈生活衛生課〉

- 18 30年6月より民泊新法及び区条例が施行され、本区でも民泊が始まった。民泊施設の近隣住民とのトラブルが起きないように、区民への制度の周知及び近隣町会への民泊施設

の情報提供に努めて頂きたい。また、トラブル時の相談を含む民泊制度全般についての相談体制の充実を図ると共に、関係諸機関との連携を図り民泊事業者の監督に努めていただきたい。

- 19 地域猫対策の一層の充実を行っていただきたい。
- 20 感染症の発生源対策の強化、ねずみや衛生害虫の駆除方法などの周知を図ると共に、公衆衛生の向上に努めていただきたい。
- 21 ビルやマンションのタンクの水は水質検査を定期的に行うことにより、飲み水の安全性を確認する必要がある。毎年6月に行っている水質検査奨励月間における水質検査料金の割引制度は、水質検査の普及啓発に有効であるため、制度の維持をしていただきたい。
- 22 食品衛生の向上を図ると共に、事業者の啓発など食品流通の安全確保について都と連携して積極的に関与していただきたい。
- 23 食品衛生自治指導員は、関係業者の相談、指導、助言等を行うことで、食品関係相互の衛生思想の向上と食品の品質改善に寄与している。食品衛生自治指導員の育成や活動の支援を行っていただきたい。
- 24 ペットの増加による近隣トラブルの解消並びに、義務付けられている犬の登録や予防接種が行われるように指導をするなど、正しいペットの飼い方の周知を行われたい。その際、英語・中国語など多言語対応をされたい。
- 25 鍼灸・マッサージ等の機能回復施術券が利用しやすいよう、取り扱い院にステッカー等の表示を行う等検討されたい。

#### 〈健康推進課〉

- 26 エイズや梅毒などの性感染症の蔓延を防ぐため、啓発活動及び療養への支援に努めていただきたい。
- 27 高齢者のインフルエンザは重症化することがあるため、流行する前のワクチン接種が有効である。高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額の軽減を検討していただきたい。併せて、がん検診の受診率向上の誘導策としての在り方も検討していただきたい。
- 28 ウイルス肝炎は自覚症状がなく、本人が気づかないうちに重症化する場合があるため、区が無償で提供しているB型・C型ウイルス検査の啓発に努めていただきたい。また、偏見・差別がないよう、知識の普及、啓発、予防対策に努められたい。
- 29 新型インフルエンザやエボラウイルス病などの感染症につき、医師会など関係諸機関との連携を図ると共に、資器材の整備など感染拡大防止の対策に万全を期していただきたい。
- 30 小児インフルエンザ予防接種費用助成を行われたい。
- 31 7価肺炎球菌ワクチン接種完了者の13価肺炎球菌ワクチンの任意接種費用助成を行われたい。
- 32 おたふくかぜワクチンは1回のみ予防接種では学童期・成人の感染を防げないため、2回目の予防接種に対しても助成をしていただきたい。
- 33 麻しん・風しん対策に引き続き取り組まれたい。
- 34 ロタウィルスワクチンの定期接種化に際し、ワクチン接種上の注意事項や複雑化する接種スケジュール等を丁寧に情報提供されたい。また、定期予防接種は、国の責任におい

て行われるよう、法改正・財源措置等、国に働きかけられたい。

- 35 3 から 4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健康診査について、受診率の向上を図ると共に、産後ケア等の実施や受診時に保護者の子育てに関する悩みを汲み取るように努めていただきたい。
- 36 3 歳児検診時における視機能異常のスクリーニングのためのスポットビジョンスクリーナーを 2 台配置されたい。
- 37 母子健康手帳交付時には、各部署にまたがる妊娠・出産・子育てに関する行政情報の提供を更に充実されたい。
- 38 妊産婦の健康・安全の確保への施策へ更に努められ、妊娠届出時のゆりかご面接においては、ハイリスクケースへの対応を丁寧に行い専門家との連携による支援をより積極的に行われたい。
- 39 産後サポーター制度の拡充や産褥入院の受入れ先確保と助成拡充等、産婦ケアの充実を図られたい。
- 40 「鬼子母神プロジェクト」の、「妊孕力」や卵子の老化を啓発する取組みは、情報の出し方を十分に留意して行われたい。
- 41 保育園の増加などに伴い、保健所歯科衛生士の業務が増加していることを踏まえ、その増員を図っていただきたい。
- 42 保健師が医療器具等の専門的な知識を修得できるよう、研修制度の拡充を図られたい。
- 43 自殺対策は、「自殺総合対策大綱」に基づき、幅広い取組みを行われたい。
- 44 長崎健康相談所の相談事業や乳幼児健診等は引き続き行われたい。

## 9. 子供家庭費

### <子ども若者課>

- 1 ボーイスカウトに対して、区の行事での奉仕協力の機会提供及び補助金の確保をしていただきたい。
- 2 「東京都子供・若者計画」「豊島区子どもプラン」「豊島区子ども・若者計画」に基づき、子供たちが健やかに育ち、全ての人が希望をもって活躍できる社会の実現をするため、子供・若者に対する支援策を充実していただきたい。特に義務教育終了後の若者に対する支援の充実が必要である。引きこもりやニートなどの自立に関する困難さ、経済的な困難さ、虐待など家庭環境の問題、など様々な問題を抱える子供や若者の未来を応援する体制を一層強化していただきたい。

### <子育て支援課>

- 3 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、母子保健部局と連携し、としま鬼子母神プロジェクト、ゆりかご・としま事業の一層の充実を図っていただきたい。
- 4 父親が子育てへ積極的に関わることができる社会の実現に向けて、区内事業者や区民への意識啓発事業に力を入れていただきたい。
- 5 子育て環境や収入などで困難な状況に置かれることの多いひとり親家庭への支援を充実していただきたい。
- 6 心理職が行う巡回発達相談は保育現場では好評だが、保育所数が増加したために巡回頻度が少なくなりがちである。巡回指導員の更なる増員をしていただきたい。
- 7 母子等の緊急一時保護事業について、必要な人に必要な情報が届くように、十分配慮されたい。
- 8 児童虐待の未然防止や早期発見が行えるよう、更なる対策を講じていただきたい。

### <児童相談所設置準備担当課>

- 9 児童相談所の開設に向けた準備を進めると共に、児童虐待を未然に防ぐための対策を強化していただきたい。また、里親家庭や児童養護施設等による社会的養育の体制整備を進めていただきたい。

### <保育課>

- 10 「豊島区保育の質ガイドライン」を活かし、保育の質を高める取組みを進めていただきたい。
- 11 子育て世帯の支援のため、一時保育制度、病児保育および病後児保育、休日保育などの一層の充実を図っていただきたい。
- 12 食物アレルギー児対策加算は、現行では代替食材料の補助が対象となっている。しかしながら、代替食・除去食の提供には食具や人件費等も必要になるため、補助の範囲の拡大を検討していただきたい。
- 13 障害児保育事業につき、対応できる職員の確保に対する支援をしていただきたい。
- 14 保育所への衛生検査は、これまで通り継続していただきたい。

- 15 国際化の進展に伴い、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者や幼児への対応は保育現場の課題の一つとなっている。行政からの支援を検討していただきたい。
- 16 保育所運営に関する私立保育所への助成、豊島区単独補助などは、これまで通り継続していただきたい。
- 17 保育所を新設した際の運営費減収補助の期間の拡大をしていただきたい。
- 18 保育士等宿舍借上支援事業補助金は東京都と連携を行い、制度運用事務の軽減を図りつつ継続していただきたい。
- 19 園庭のない保育所に対する区立小学校の校庭開放事業については、実施頻度や場所の拡大を進めていただきたい。
- 20 公定価格については、「開所時間、開所日数のふさわしい公定価格の設定」、「施設、事業における公定価格の格差の解消」、「保育所職員の処遇改善のための引き続きの措置」、「施設整備費補助金の拡充」などを国に改善するよう求めている。いただきたい。
- 21 保育所数の急増に伴い保育士の確保が課題となる中、保育所入所基準指数を優遇するなど、保育士が産休・育休を取得した後に職場復帰をしやすい環境を作りたい。いただきたい。
- 22 保育施設の ICT 化の推進を図っていただきたい。
- 23 認証保育所・認可外保育所について、実態把握と連携に努めていただきたい。

#### <保育政策担当課>

- 24 待機児童ゼロを達成できるように保育所整備を行っていただきたい。特に保育需要の最も高い1歳児の受入れへの対応に取り組んでいただきたい。
- 25 子供たちの健やかな成長のために外遊びの機会は重要だと考える。各保育所の散歩経路や公園までの動線の安全性の確保に努めていただきたい。併せて、運動会などの行事における会場確保のため、小中学校の校庭などの公共用地を更に活用できるよう取り計らっていただきたい。また、キッズパークを活用した外遊びの機会確保やオリジナル遊具での貴重な体験が継続的にできるよう取り組んでいただきたい。
- 26 保育園の民営化にあたっては、保護者や区民の意見を聴取し、事業者の公平性・安定性などを丁寧に調査し判断していただきたい。
- 27 老朽化した保育園の改修、改築並びに施設整備については、早めの対策を講じていただきたい。

## 10. 都市整備費

### 〈都市計画課〉

- 1 主要ターミナル駅である池袋駅の防災性の向上や、高齢者や障害者等の利用に配慮すると共に、更なる安全な歩行者ネットワークの整備を図っていただきたい。また、鉄道事業者、大型百貨店などと共に、東西デッキの早期実現を図ると共に、エスカレーターやエレベーターの設置などを積極的に豊島区の関係機関へ働きかけていただきたい。
- 2 特定都市再生緊急整備地域の指定による池袋駅周辺地域の整備や、ハレザ池袋周辺、グリーン大通り、造幣局地区など、池袋東口からの東池袋全体のエリアマネジメントをしっかりと構築し、街の賑わいと活力を生み出す事業の更なる推進を図っていただきたい。
- 3 池袋駅西口地区再開発準備組合の組合への移行が順調に進むよう、準備組合の活動に対する支援を積極的に行っていただきたい。
- 4 池袋副都心移動システムについては、地域の利便性の向上や、区内全域の道路事情、既存の交通機関の整備状況等を踏まえ、池袋周辺のみならず、他地域への拡大も視野に入れながら、区内の交通不便地域におけるコミュニティバスの検討等を総合的に取組んでいただきたい。
- 5 造幣局地区に設置する「としまみどりの防災公園」（イケ・サンパーク）の整備に際しては、国際アート・カルチャー都市の推進に資するよう、関係機関や地域の声を伺い、賑わいと防災性の向上を推進していただきたい。
- 6 新庁舎や造幣局地区などの重要な交通拠点となる地下鉄副都心線「東池袋駅」の早期開設を関係各所に働きかけていただきたい。
- 7 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、池袋駅の案内誘導サインの改善を着実に進めると共に、停留所が分かりづらいバス乗り場の再編整備について検討をしていただきたい。
- 8 大塚駅北口整備事業は、地元の商店街や町会などと協議を何度も重ねて進めてきた。緑の確保や維持管理、タクシー乗り場の雨除け設置、電車の乗り換え動線の確保などを含め、引き続き地域の要望を汲み取りながら東京オリンピック・パラリンピックまでのモニタリングの完成を目指し、整備を推進していただきたい。

### 〈地域まちづくり課〉

- 9 平成30年度に発生した北海道胆振東部地震や大阪府北部地震の教訓を生かし、大地震の発生時に、速やかな都市復興を成し遂げるためにも、震災復興マニュアルの地元周知や、地域危険度の高い地区に対する震災復興まちづくり訓練等の事前対策を継続的に展開していただきたい。
- 10 「木密地域不燃化10年プロジェクト」に係る事業を着実に実行するため、十分な財政的支援と専門的知識を有した人的支援を図り、更なる防災まちづくりを推進していただきたい。また、東京都と密に連携し、確実な事業化に向けて、沿道まちづくりを積極的に展開していただきたい。
- 11 老朽化建物の空き家の解体費用の助成を充実し、建替えの促進を強化していただきたい。また、木密地域不燃化の事業を確実に推進していただきたい。

#### <住宅課>

- 12 空き家対策を確実に進めると共に、空き家を活用した保育所、高齢者福祉施設、空き店舗活用等の整備を検討していただきたい。特に保育や介護の人材確保及び施設整備に資する事業の拡充を図っていただきたい。また、区内の空き家の有効活用・適正管理を推進するためにも、協定を締結した専門家団体等の活用を検討していただきたい。
- 13 狭小住戸の抑制策に努めると共に、子育て支援住宅認定制度事業の活用を事業者等に周知し、ファミリー世帯が居住可能な住宅の割合を増加させ、質の高い住宅の供給を促進していただきたい。また、子育て世帯への家賃助成の拡充を図っていただきたい。
- 14 住宅や建物、公共施設等の耐震化を促進すると共に、住宅に関する様々な相談や既存建物の耐震化指導、分譲マンション等の建替え相談や管理規約相談等の窓口の開設、及び専門相談員の更なる充実を図っていただきたい。また、マンション管理に関する専門家派遣制度においては、関連団体と協定を締結し、更なる専門相談員の活用を促進していただきたい。
- 15 一人暮らしの高齢者、障害者、外国人に対し、賃貸物件への入居支援及び退出時の清算処理の支援の充実、並びに居住支援協議会、空き家バンクの活用、連帯保証人に代わる保険会社を活用した保険料の助成など支援措置の強化を図っていただきたい。

#### <建築課>

- 16 既存建築物の耐震化を図るため、耐震診断及び耐震改修費用の助成拡大、賃貸マンションに対する助成制度の検討や緊急輸送道路沿いの建築物の耐震補強工事への助成金の拡充を図っていただきたい。
- 17 審議会での建築士等専門家の積極的な活用を行っていただきたい。
- 18 区内全域のブロック塀の安全点検を行い、安全性に支障がある場合には速やかに撤去及び補修が行われるよう、助成制度の拡充を図っていただきたい。

#### <土木管理課>

- 19 区民や来街者にとって利便性の高いシェアサイクルの導入について検討していただきたい。
- 20 自転車駐車場については、一層の整備を図っていただきたい。また、駅周辺の放置自転車の撤去を進めると共に、放置禁止区域の周知徹底を図っていただきたい。
- 21 自転車専用レーンの整備及び自転車利用者ルール周知につき、関係機関と連携し引き続き実施していただきたい。また、子供乗せ自転車置き場の更なる整備をお願いしたい。
- 22 75歳以上の高齢者に対する免許の自主返納を促進するための更なる特典や優遇措置などの誘導策について都へ働きかけると共に、本区独自の優遇策を検討していただきたい。また、現在東京都と共に行っている豊島区内に住民登録がある70歳以上の方への安全運転支援装置（ペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有するもの）の設置補助を令和2年4月以降も継続するよう検討していただきたい。
- 23 区道上への不法投棄に対処するため、パトロールやごみ排出指導を強化する十分な人員の配置を図っていただきたい。

- 24 近年多発している土砂災害の被害を踏まえ、区内の老朽化による危険性の高い擁壁に対する補強の設計及び安全性を高めるための改修工事に対する助成制度の創出を図っていただきたい。

#### 〈道路整備課〉

- 25 無電柱化の促進に向け、学習院の椿の坂・巣鴨地蔵通りでのノウハウを活かし、関係機関と調整を図りながら、早期実施を推進していただきたい。
- 26 工事発注に際しては関係機関と調整し、債務負担行為と年度跨ぎを活用した工事の更なる平準化発注に引き続き最大限考慮していただきたい。また、設計変更等の事務処理の敏速化を図っていただきたい。
- 27 豪雨による浸水対策については、下水道施設の早急な整備を東京都に対し要望すると共に、土のうの配布や低地における雨水ますの蓋をグレーチングにする等、積極的に取り組んでいただきたい。
- 28 道路に関する権利調査及び公共事業用地未登記状態を解消するための権利状態調査に司法書士の活用をお願いしたい。

#### 〈公園緑地課〉

- 29 安全安心と併せて環境にやさしい街づくり実現のため、省エネ型街路灯への改修を積極的に進めていただきたい。
- 30 都心に相応しい公園や、子供たちに戸外活動を十分にさせるための公園の増設や、既存公園施設の更なる安心安全確保のための防犯カメラの整備、必要な補修整備等、健全かつ適切な維持管理を確実に実施していただきたい。更に、公園の衛生面の強化を図るために、清掃・害虫駆除の充実や、野良猫の多い地域では、砂場フェンスの設置を今後も検討していただきたい。
- 31 学校、公園、道路において樹木の大径化が進んでいる。樹木の空洞化による倒木の危険性等、樹木調査等の実施を行い、計画的な更新作業の実施計画を策定していただきたい。また、剪定の際には樹種毎の剪定に適した時期について必ずご留意願いたい。
- 32 子供たちが楽しく安全に遊べるよう、公園が混み合う午前中にボランティアを配置するなど、安全対策の検討をしていただきたい。
- 33 障害のある子もいない子も一緒に安全で楽しく遊べる、インクルーシブ公園の整備を検討していただきたい。

## 1 1. 教育費

### <庶務課>

- 1 本区には国指定の重要文化財である法明寺鬼子母神堂や自由学園明日館、豊島長崎の富士塚などを中心とした有形・無形の文化財がある。後世へ伝えるべき貴重な文化財の保護を確実に行うと共に、学習や観光などへの活用を図っていただきたい。
- 2 区外施設を利用した埋蔵文化財の効率的な保存など、資料類の保存及び活用の仕組みづくりに努めていただきたい。
- 3 豊島区が誇る安全で質の高い給食を引き続き提供しつつ、学校給食法2条の主旨を踏まえ、米飯給食など伝統的な食文化の理解を深めることや各地域での郷土料理などを伝える食育を充実させるなど、食育の観点から各校に豊島区と交流のある都市から購入した食材やメニューなどの提供を公費で行っていただきたい。
- 4 教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう「学校における働き方改革」を進める必要がある。限られた時間で最大限の効果を上げられるよう教員の意識改革を進めると共に、勤務時間の把握や休憩時間の確保などを含めた「豊島区教員の働き方改革推進プラン」に取組み、教員が夢と働き甲斐をもって子供たちと向き合えるよう実現を図っていただきたい。

### <学務課>

- 5 通学路を含めた学校の安全管理を徹底し、万全の対策を講じていただきたい。
- 6 区立幼稚園では正規教諭の配置が1園につき3名で、非常勤教諭の割合が多くなっている。預かり保育を行うなど事業が拡大している中、より安定的な幼稚園経営ができるよう正規教諭の増員を検討していただきたい。
- 7 区立幼稚園の役割は「区立幼稚園のあり方検討委員会」で検討されているように、地域における幼児教育充実のための研究実践機関としての機能を充実させつつ、地域の幼稚園・保育所等、保護者の支援を含めた幼児教育のセンター的機能をもつものとしていただきたい。そのことにより、保幼小の緊密な連携を図っていただきたい。
- 8 幼稚園・保育園の機能を兼ね備えた「認定こども園」は、本区では私立幼稚園が一園「認定こども園」化したのみである。施設や人員体制などの課題はあることは承知しているが、区立幼稚園等の認定こども園化について検討を始めていただきたい。
- 9 豊島区骨密度測定事業の拡大のため、測定費用及び機器整備費用などへの予算拡充の検討をしていただきたい。
- 10 児童・生徒一人当たり一台の端末配備や高速通信の整備など、学校のICT環境の整備を更に進めて頂きたい。また、ICTを活用した効果的な学習方法や指導方法などの研究を進めていただきたい。

### <放課後対策課>

- 11 子どもスキップは全校に開設されたが、混雑度が高い施設が散見されるなど、改善の余地がある。施設の現状を把握し、必要に応じてスペースや設備の充実を図っていただきたい。

- 12 家庭環境に左右されることがない学力向上の機会を設けるため、全小中学校で導入されているチューター制度を活用するなど、放課後の学習支援の取組みをより充実させていきたい。
- 13 子どもスキップについては、十分な職員配置をし、研修を重ね安全な運営を図っていただきたい。
- 14 放課後子ども教室は、プログラムの充実と子どもスキップとの連携を深めて展開をしていただきたい。

#### 〈学校施設課〉

- 15 小中学校及び幼稚園における安全対策のため、来校者用門扉の自動施錠化など設備面の整備を早急に進めると共に、学校安全計画及び危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の周知徹底を引き続き行っていただきたい。
- 16 小中学校等のトイレの緊急改善実施や空調設備の導入は大変評価できる。一方で先行した設備更新に影響を受けることなく、必要な改善や長寿命化計画の検討は着実に行っていただきたい。また、体育館の防音性向上についても併せて検討していただきたい。
- 17 小中学校樹木剪定等維持管理費は、樹木の維持管理に支障がないよう適切な予算措置を行っていただきたい。
- 18 区立小中学校等への洗口所の設置を引き続き進めていただきたい。

#### 〈指導課〉

- 19 教員が本来業務に集中できるように、それ以外の業務はできるだけ分担すると共に、本区で導入済みの校務支援システムを活用した業務の効率化や教材等の共有化を図るなどの取組みが必要である。教育委員会の責任の下、給食費を始めとする学校徴収金について公会計化を進めると共に、教員の業務としないように努めていただきたい。また、校長や副校長などの管理職や教員の業務を分担・軽減するため、学校運営体制の強化、事務職員の活用やサポートするスタッフの配置などに努めていただきたい。
- 20 幼児期のアプローチカリキュラムや小学校におけるスタートカリキュラムの策定及びカリキュラム普及に向けた研修の実施などを進め、保幼小連携を深化させていただきたい。
- 21 学校・地域・家庭との協働をこれまで以上に図ることや、学校のガバナンスを強化するため、コミュニティスクールの導入を進めていただきたい。
- 22 インターナショナルセーフスクール（以下、ISS）の取組みは、安全で健やかな学校づくりを進める目的の他、学校・地域・家庭との協働に寄与してきた。ISSの取組みは意義深いものだが、認証取得までのコストが重い上に3年ごとに再認証を受けねばならず、全校での実施には大きなハードルがある。そうした中、文部科学省は全ての公立学校のコミュニティスクールへの移行を努力義務化する法改正を行った。ISSとコミュニティスクールは、学校・地域・家庭が協働することに大きな共通点がある。中学校区ごとの拠点校でのISS活動で得た知見を活かし、拠点校以外へノウハウを提供しつつ、全区立小中学校でのコミュニティスクールの推進を図っていただきたい。

- 23 考え、議論する道徳教育を通じて、子供たちの心の教育を充実していただきたい。また、学校間で授業の進め方や評価方法などの優れた取組みなどの情報を共有して、よりよい授業となるよう努めていただきたい。
- 24 論理的なプログラミング的思考を育むため、令和2年度から小学校、3年度から中学校にてプログラミング教育が必修化される。プログラミング教育にはICT環境の整備、教材開発や教員研修、外部人材の活用などが必要となるため、必修化を見据えてこれらの環境整備や体制の確立を行っていただきたい。
- 25 本区が先進的に進めている「がんに関する教育」の一層の充実を図っていただきたい。その際、医師会や民間企業など関係機関との連携も検討していただきたい。
- 26 発達段階に応じた性に関する教育を進めると共に、子供たちからの相談についても、きめ細やかな対応を行っていただきたい。
- 27 区役所本庁舎を利用した環境プログラムにおいて、エネルギー問題など都市型環境教育の充実を図っていただきたい。
- 28 租税教育には子供たちが租税の意義や役割を理解すると共に、社会の構成員として税金の使途に関心をもち社会や国のあり方を主体的に考える自覚を育む、という意義があり、主権者教育に繋がるものである。租税教育では税務署・納税貯蓄組合・税理士会など、主権者教育では行政書士会などの関係機関と連携を行い、学校教育において一層の充実を図っていただきたい。
- 29 共生社会の形成に向けて障害者理解が進むように、学校教育での取組みを検討していただきたい。
- 30 特別な支援が必要な児童・生徒に対しては、それぞれの特性に合わせた学びと生活の支援を行い、必要な人員の確保や施設・設備の整備などを進めていただきたい。情緒障害等を抱える児童を対象とした特別支援教室による教師の巡回指導は、必要に応じて拡充を検討していただきたい。自閉症・情緒障害を抱える児童を対象とした南池袋小学校のけやき学級は、効果や課題を検証し必要な支援を行っていただきたい。
- 31 平成25年1月に教育連携を締結した秋田県能代市との情報交換・交流・訪問などは本区にとって意義深いため、同市との教育連携を一層深め教育の質の向上に繋げていただきたい。
- 32 秋田県能代市との教育連携をきっかけに区内各校で実施されている家庭学習ノートは、学習習慣の確立に繋がる取組みである。家庭での教育支援や放課後の学びの機会の確保など、子供たちの学習習慣の確立に向けた方策をより充実していただきたい。
- 33 中学校における部活動は、教育課程外の活動であるものの、学校教育の一環として大きな役割を果たしている。大きな意義がある一方で、部活動顧問を行う教員へ負担を掛けているという現実もある。引き続き学校の管轄下で部活動が継続されることを求めると共に、部活動顧問の処遇改善や備品充実などを行うこと、必要に応じて外部指導員の協力を仰ぐこと、など持続可能な体制づくりをしていただきたい。
- 34 東京オリンピック・パラリンピック教育の推進を図っていただきたい。
- 35 文部科学省の通知「児童生徒の携行品に係る配慮について」を踏まえ、各校の実情に合わせて工夫しながら取り組んでいただきたい。

- 36 学校におけるいじめ対策では、いじめの未然防止や早期発見が大事である。児童・生徒への心の成長を促す指導を行うと共に、教員間での情報共有の仕組みやハイパーQJ の更なる活用、関係機関との連携などを通じて、学校におけるいじめ問題を克服するよう努めていただきたい。
- 37 スマートフォンの普及によりインターネットへのアクセスが容易になり利便性が高まる一方、子供たちがインターネット上でのトラブルに巻き込まれるリスクが増している。学校や家庭でインターネットのトラブルから身を守ることや、スマートフォン・携帯電話の使用についての意識啓発を子供たちへ行うように努めていただきたい。
- 38 全校に配置された学校図書館司書を活用し、学校図書館の「学習情報センター」機能を充実していただきたい。

#### 〈教育センター〉

- 39 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家や教育センター等による支援体制を一層充実させ、それぞれの専門性を活かした学校へのサポート体制を構築し、「チームとしての学校」の実現を図っていただきたい。
- 40 日本語が不自由な子供たちへの教育支援をより充実していただきたい。また、日本語指導教室における保護者の送迎の負担軽減を検討していただきたい。

**都民ファーストの会** 豊島区議団・民主の会

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所 9階

TEL : 03-4566-2946 FAX : 03-3980-2346

URL : <http://www.tominfirst-toshima.tokyo/> Mail : [info@tominfirst-toshima.tokyo](mailto:info@tominfirst-toshima.tokyo)